

## 同行許可願い

年 月 日提出

私、  
は貴院の MR 訪問規則を遵守し、注意事項を守り、適正に活動します。

その上で、下記の者を同行させたく存じますので許可願います。

会社名	
本院担当 MR 氏名	
同行日（西暦記載）	年 月 日（ ）
同行人数	名
同行者 （役職及び氏名）	
同行目的 （詳細に記入）	
面会相手 （面会医師等）	

### ＝注意事項＝

- 許可願いにて許可された場合のみ同行を認める。
- 本院の MR 活動規則に準じること。
- MR と同行者は同行することが条件である。個々に活動しないこと。
- 申請理由によっては同行を認めない。
- 面会相手として申請した職員以外との接触は行わないこと。他職員への接触が報告された場合は、担当 MR は勿論、該当する会社全ての者の本院への訪問を一定期間許可しない。  
（違反行為の内容により訪問禁止期間を病院側で決定する）
- MR 活動規則を同行者が逸脱した場合でも、担当 MR は勿論、該当する会社全ての者の本院への訪問を一定期間許可しない。（違反行為の内容により訪問禁止期間を病院側で決定する）

※多人数が来院する場合は事前に申し出る事。

（2014 年 4 月改訂）

## 同行許可証

様

申請理由を認め、201 年 月 日（ 曜日）において下記の者の同行を許可する。

様

許可証プレート No :

様

許可証プレート No :

201 年 月 日

医薬品情報室 室長

浅原 慶徳

（同行許可証に印の無いものは認めない）

この用紙は本院を出る際に同行許可バッチと一緒に、医薬品情報室あるいは薬局へ提出する事。

### ＝注意事項＝

- ・ 本院の MR 活動規則に準じること。
- ・ MR と同行者は同行することが条件である。個々に活動しない事。
- ・ 許可願いにて許可された場合のみ同行を認める。
- ・ 申請理由によっては同行を認めない。
- ・ 面会相手として申請した職員以外との接触は行なわない事。他職員への接触が報告された場合は、担当 MR は勿論、該当する会社全ての者の本院への訪問を一定期間許可しない。（違反行為の内容により訪問禁止期間を病院側で決定）
- ・ MR 活動規則を同行者が逸脱した場合でも、担当 MR は勿論、該当する会社全ての者の本院への訪問を一定期間許可しない。（違反行為の内容により訪問禁止期間を病院側で決定）